(様式第２－５号) 　**専任特例営業所技術者の主任技術者配置予定届出書**

入札参加申請対象工事名：

商号又は名称及び代表者氏名：

※以下は、(様式第２－１号) 　企業要件（施工実績）及び配置予定技術者（資格及び施工実績）届出書において、配置予定技術者を専任特例営業所技術者の主任技術者とする場合（非専任の工事）に記載してください。

|  |
| --- |
| **１．配置予定技術者等** |
| 当該工事（非専任の工事） | 氏名 |  |
| 所属営業所名 |  |
| 国家資格等 | 資格名称 |  |
| 取得年月日 |  |
| 連絡員氏名 |  |
| 連絡員の実務経験（土木一式工事又は建築一式工事の場合に記載。１年以上必要。） | 工事名：期　間：令和　年　月～令和　年　月工事名：期　間：令和　年　月～令和　年　月合　計：　年　月 |
| 下請次数は２次（建築一式工事は３次）を超えないこと | ※下請次数を記載すること |
| 工事現場の施工体制を確認できる情報通信技術（CCUS等）の措置を講じること | ※施工体制を確認できる取り組みを記載すること |
| 人員の配置を示す計画書を作成し現場に備え置くこと | 可　・　不可 |
| 工事現場以外の場所から現場状況を確認するための情報通信機器を設置し利用できること | ※現場状況を確認するための取り組みを記載すること |

 (様式第２－５号裏面)

１　配置予定技術者（主任技術者）

（１）公告において配置予定技術者の届出を求めているにもかかわらず氏名の記載がない場合は、配置予定技術者の届出がなかったものとみなします。

　　　なお、この場合は、公告６（４）ア（ア）に該当するため、当該入札は無効とします。

（２）本工事が総合評価方式の場合、技術資料において届け出た配置予定技術者以外の者を届け出たときは、

公告６（４）ア（ク）に該当するため、当該入札は無効とします。

（３）配置予定技術者の追加又は差し替えは認めません。

（４）主任技術者は、現場代理人、建設業法上の経営業務の管理責任者又は建設業法施行令第３条に規定する使用人とは兼務できません。

（５）公告において明示した資格について、的確に判断できるよう具体的に記入してください。

（６）土木一式工事又は建築一式工事の場合の連絡員は、当該建設工事と同業種の建設工事に関し１年以上の

実務経験を有する者を配置してください。

（７）低入札対象工事の場合は兼務を認めません。

（８）兼務にあたっては、三重県公共工事共通仕様書に記載の要件を全て満たしてください。

２　その他

（１）上記の他、公告・入札説明書等により指定された資料がある場合は必ず添付してください。

（２）電子入札システムによる入札の場合で、電子ファイルによる添付が出来ない場合は、「紙等資料提出通知書」を電子ファイルで入札書に添付して提出し、別途、資料を「工事番号・工事名」「公告日」「会社名」を明記した封筒に厳封し、公告文中で指定する日時又は別表中の入札書受付期間中に発注機関に提出してください。

なお、この場合受付において開封・審査は行いません。

（３）電子入札システムにより提出する場合は、入札参加申請対象工事名及び商号又は名称及び代表者氏名の記入を要しません。